

第7回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和4年3月18日(金) 午後3時～5時
- 2.開催場所 東和総合支所 1階 第1会議室
- 3.出席者 委員出席者16名 堀合範子委員、熊谷恵委員、久慈孝委員、山下牧子委員、
白岩拓樹委員、松田治樹委員、佐々木史昭委員、前野祐子委員、
福盛田弘委員、藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、
梅原奈美委員、菊池桂委員、平澤広委員、市川清志委員
欠席委員4名 藤井公博委員、高橋英明委員、佛川恒明委員、佐藤敦士委員
専門家1名 富士大学 早川光彦教授
事務局6名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、菊池上席主査
高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 なし
- 5.傍聴者 1名
- 6.会議内容

事務局（佐々木室長）

それでは定刻となりました。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の第7回目の会議になります。開会いたします。

会議を始めるにあたりまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日の資料ですが、事前に送付させていただいております資料1 新花巻図書館整備基本計画新旧対照表、資料2 意見交換報告と、本配布してございます資料3 新花巻図書館整備基本計画試案に関する意見整理表と、その他参考といたしまして事業実績資料等をお配りしてございます。

資料1、2につきましては、今お手元にお持ちでない方は準備しておりますので、お申し出いただきたいと思っております。

それでは開会にあたりまして、本会議の座長でございます市川生涯学習部長からご挨拶を申し上げます。

市川座長

皆さんこんにちは。

年度末、3月のお忙しいところ、また天気も悪い中、今日はお集まりいただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの状況について少しご説明をさせていただきたいのですが、全国的にはまん延防止重点措置が21日に解除されるような状況になっておりますけれども、岩手県を見ますと、ここ数日また上がってきているというような状況になってきてまして、市の施設も県の緊急事態宣言の状況のままでありまして、なかなか使えないという状況でございます。これから下がっていけばいろいろ使えるようにしていきたいな、と考えているところでありますけれども、そういう中で、今回はこちらの東和総合支所で開催することになりました。本当にご出席ありがとうございます。

これまで6回開催いたしまして、皆様方からのご意見をたくさんいただいております。そのご意見

を踏まえまして、まずは一通り直しを入れてみたというのが今回の説明であります。どのような部分にどういうことで直したかということをお今日はご説明いたしまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まずはいつも最初にお話しておりますが、今回の会議につきましても公開をするということによろしいでしょうか。ご異議ないようですので、公開をすることで行いたいと思ひます。

事務局（佐々木室長）

これ以降の議事運営につきましては、座長が進めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

市川座長

では進行いたします。

昨年の4月から前回の11月まで検討会議を開催いたしまして、試案について順を追って説明し、皆様からご意見をいただいたという状況でありました。12月以降にこの意見についてまとめ、またご意見をいただきたいとお話をしておりましたが、新型コロナウイルスが感染拡大している状況の中で、何回か開催を中止したり延期したりいたしました。委員の皆様には日程調整でご迷惑をお掛けいたしました。

それで、今回はその6回の試案検討会議でいただいたご意見を、今のところでまとめて直したり加えたりした部分についてご説明をしたいというのが趣旨でございますので、よろしくお願ひいたします。

この後に、今後の予定といたしましては、今回でこれが一通り終わるかどうかですが、今日は2時間ぐらいみていきたいと思っておりますし、次に建設候補地について、現段階では7カ所載っているような状況でありますけれども、これについても皆様方からご意見をいただき、検討していきたいと思っております。

また、蔵書などの方向性についても少し議論をしたいと思っております。その上で試案がまとまりましたら、その後に市民参画の手続きに入るというような予定で、大まかな流れとしてはそのような形を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは事務局からこれまでの変更等について説明をお願ひいたします。

事務局（佐々木室長）

では、室長の佐々木のほうから説明をさせていただきます。

主に資料1新旧対照表、そちらについてご説明をさせていただきますと思ひます。

新花巻図書館整備基本計画試案の修正・追記につきましては、事務局のほうで、これまで会議などで皆さんからいただきました、91件ございましたそういったご意見を、資料3、今日お配りした新花巻図書館整備基本計画試案に関する意見整理表に整理してございます。その内容を試案に反映するという形で行ってございます。今回以降の検討会議につきましては、その修正内容を事務局からお示しをさせていただきますまして、内容についてご意見を頂戴したいというところでございます。

意見の整理の状況につきましては、この部分はここに反映しているというような個別の説明は、なかなか難しいので省略させていただきながら、試案の新旧対照の中での説明とさせていただきますと思ひまして、その説明に合わせて資料3をご覧くださいと思っております。

若干、解説をさせていただきますと、資料1の新旧対照表でございますけれども、左側の旧と書かれているところは、最初にお示した試案になっておまして、昨年11月までの検討会議において委員の皆様にご意見をいただきました内容につきましては右側の新と書かれたところに意見を整理しまして事

務局で修正・追記したものであるということでお示ししてございます。修正部分につきましては、旧部分には下線、新部分には青字で記載をしてございまして、追記の部分は、旧部分には赤字で追記と記載した上で、新部分に修正・追記したものは青字、削除したものは赤字で削除と記載してございます。

私のほうから試案の全体構成の修正について説明した後に、個別の説明をさせていただきます。

試案の全体構成につきましては、新花巻図書館整備の背景と市民のニーズを受けまして、現状と課題を整理するため、2章と3章、こちらは大きな構成といたしまして入れ替えて整理しているという状況でございます。

大きいところを話しますと、3-2 現状と課題について、一括で記載するのではなく、施設、サービス、利用方法、蔵書、資料、運営、こういった項目ごとに改めて整理しまして、以降の記載順番もこの項目の基準を基に記載するよう構成の変更をしてございます。

課題に対して新花巻図書館ではどのようなサービス、あるいは機能を提供することで解決させるか、目指すか、というようなことがわかるような形で整理をさせていただいております。

また、書き方といたしまして、大項目、小項目、リード文、それから具体的な取り組み内容といったことで、この順番で整理してございますし、なるべくわかりやすい表現を使うようなかたちということで整理しております。その辺のところもご確認いただければと思います。

やむをえず使用する用語について、ちょっと難しい用語ですね、こちらにつきましてはそれぞれ脚注を設けて用語の説明をしているという状況でございます。

次に項目に沿いまして修正・追記したものを説明させていただきたいと思っております。

事務局（高橋次長）

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、各項目についてご説明させていただきます。全体を読み上げると時間がかかってしまいますので、ある程度、こういうことを追記させていただきましたということをご説明させていただければと思います。

資料1 新花巻図書館整備基本計画新旧対照表をご覧くださいければと思います。

1 ページから3 ページまでの第1章「新花巻図書館整備の背景」の修正・追記についてご説明させていただきます。

この章につきましては、資料3 新花巻図書館の意見整理表の中で、基本計画の位置付けがわかりにくいというご意見がありましたので、市の他の計画等との関係性について図示させていただいております。

修正図は3 ページです。意見整理表の番号でいうと1番、2番、3番、その他の部分を修正させていただいております。

市川座長

まず少しずつ区切っていきたいと思っておりますけれども、今までのご説明で何か質問ありますでしょうか。全体の説明と3 ページまでの書き方についてです。

白岩委員

委員の白岩です。

まちづくり総合計画との相関性というか、それとの関係は前から私も言っていたつもりなので、追記していただいたと思うんですが、総合計画「しごと」分野に関しては全くなにもなくて、「地域づくり」

も「行政経営」も何もないのですが、全くそんなことはないと思って、行政の資料を揃えとか、例えば地域づくりの目的、例えば市民に活力と未来をもたらす図書館を目指すとか書いていますので、全くないわけではないんでしょうね、関連性は。ざっくり簡単に書きすぎていると思いました。

あと、令和 5 年から新しいまちづくり総合計画を検討されますよね。それをどう、新花巻図書館の基本計画が入るかどうか、入れるのかどうかという見解というか…。今はあまりないと思うんですけど、今回都市再生とか、市街地再生とかの絡みでそういうのに入っていき考えがあるのかどうかというのを教えてほしいんですけど。よろしくお願いします。

事務局（高橋次長）

私のほうからご説明させていただきたいと思います。

そもそも市の総合計画というのは市の事業を進める上でどのような形で進めていくかという地方自治体が策定するすべての計画の基本となるものになります。今、白岩委員がお話いただいたとおり 5 分野、現状で、本年度までの総合計画の中では 1「しごと」分野、2「暮らし」分野、3「人づくり」分野、4「地域づくり」分野、5「行政経営」分野という 5 つの体系に分かれております。

白岩委員がおっしゃったとおり、どれも絡むんじゃないかというご指摘はあるかと思いますが、市の体系上、図書館に関しては「人づくり」分野の、この図に示したとおりになります。花巻市教育振興基本計画の中の生涯学習の推進という事業の中の 1 つになります。ですので、図書館を整備するにあたっては、この薄くグレーで括った部分、の位置付けになっておりますので、ご理解いただければと思います。

もう 1 点。来年度以降策定される総合計画につきまして、どのような状況になるかというご質問だったかと思いますが。白岩委員は今回の総合計画には載っていないというお話だったのですが、中期プランで図書館整備は載っておりました。継続して、どのような形になるかはこれから総合計画策定室が、来年度からできますので、そことすり合わせをした上で、予算面、事業面等々を検討しながらできるだけ反映させていきたいと思っています。また基本計画は来年度の策定を目指していますので、総合計画ができる前にできてしまうこともございます。整合性もとりながら進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

市川座長

はい、よろしいでしょうか。

白岩委員

ありがとうございます。

ちょっとついでに言えば、この前建設地をどこにしたらいいかという意見交換を他のグループの方としたのですが、その際の問題点として、まちづくりとか活性化に図書館を入れていいかどうかで、まちづくりを核とした図書館にしたいという派と、図書館とまちづくりとは切り離すという考え方と 2 つに分かれちゃうんですね。だからその辺をどうこれからまとめ上げるというか、ちょっと難しいというか、それが課題になるんじゃないかなと思いました。これはそういうことがあるみたいだということだけです。ありがとうございました。

市川座長

他にありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では次に進めたいと思います。

事務局（高橋次長）

次は新旧対照表の 4 ページから 9 ページまで、「市民のニーズ調査」についての修正・追記を説明させていただきます。

この章につきましては旧の部分、従前の市民のニーズとしてワークショップと意見交換のみを記載しておりましたが、教育委員等々の皆様からそれだけじゃないんじゃないか、という意見をいただき、現花巻図書館の現状と課題、新花巻図書館に対する市民のニーズを把握するために、現花巻図書館で利用者アンケートの結果や合わせてワークショップの結果、各種団体と意見交換させていただいておりますので、その結果について記載しております。

ただ、かなりの回数させていただいております、本文に掲載した意見の内容は本当に一部でございます。それぞれの見解につきましては、最終的に巻末資料として全部ご提示できるような形で進めさせていただきたいと思います。意見整理表につきましては、こちらも 1 番、2 番、3 番といった部分の意見を整理したものになります。

以上でございます。

市川座長

それでは今の 4 ページから 9 ページまでの部分ですが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

事務局（高橋次長）

すみません、捕捉説明させていただきたいと思います。
新旧対照表 5 ページをお開きいただければと思います。

5 ページにアンケート結果ということで、(ア)新花巻図書館の整備について期待することのパーセンテージと、自由記述式につきましては、全部記載することができませんでしたので、AI を使いまして、どのような言葉の出現率が多いかというのをこちらに書かせていただいております。今回、新花巻図書館に関係したアンケートをさせていただいて、自由記述についてはこのような形で 5 ページの部分と 7 ページのワークショップのアイデア・意見ということで、今回は AI を使った意見の抽出という形を取らせていただきます。先ほど申しましたとおり、巻末にはこれだけではなく全体を付けたいと思いますが、基本計画の案として記載するにはこの方法を取らせていただければと思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

市川座長

よろしいでしょうか。
また後で何かあったらそれでも構いませんので、進ませさせていただきたいと思います。

事務局（高橋次長）

引き続き 9 ページから 17 ページまでになります。現状と課題ということで 9 ページから 17 ページま

での修正・追記についてご説明させていただきます。

従前は「花巻市立図書館 4 館の現状」を記載して、現状と課題として「施設に関すること」「蔵書・資料に関すること」「運営に関すること」「サービスに関すること」についてまとめて記載している状況でございました。

その中、委員の皆さんからわかりにくいというご意見があったので、今回の修正では基本計画に記載するサービスや機能面の計画が、どの課題を解決するためのものかをわかりやすくするために、項目を「施設に関すること」「サービスに関すること」「利用方法に関すること」「蔵書・資料に関すること」「運営に関すること」に区分して、それぞれ現状と課題を整理して記載しております。

また近隣市町村の図書館の状況については、1つの表にまとめた上で、最新のデータに更新しておりますし、こちらのデータ、現段階とはちょっとずれがあるところがあるかと思いますが、最終的に最新のデータに替えさせていただいて刊行したいと思っております。

意見整理表については1番と3番と17番に該当する部分になります。

以上になります。

市川座長

それでは今の説明について、何か質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次の説明をしたいと思えます。

事務局（高橋次長）

続きまして17ページから19ページまでです。第4章「新花巻図書館の基本方針」の修正・追記について説明させていただきます。

この章につきましては、基本構想からつながるものですので、大きな修正・追記はございません。追記として「鶴陰碑」という言葉について説明が必要ではないかというご意見をいただきましたので、花巻市博物館常設展示資料図録に記載されておりました説明内容を脚注として追記させていただいております。

以上でございます。

市川座長

今の部分については質問、ご意見ありますでしょうか。

では、次に進めます。

事務局（高橋次長）

次を説明させていただきます。19ページから24ページまで。こちらは、今まで委員の皆さんから数多く意見をいただいている部分になりますので、説明させていただきたいと思えます。

第5章「新花巻図書館の基本計画」、5-1「新花巻図書館整備基本計画について」、5-2「新花巻図書館のサービスの基本と種類」についての修正・追記をご説明させていただきます。

この章では19ページをご覧いただければと思います。本計画策定後の新花巻図書館開館までの概ねの流れを図示させていただきました。

また、図書館としての機能、資料と情報の収集などのサービスの基本や、それを実施するためのサービスの種類を閲覧、貸し出し、レファレンスサービス、リクエストサービス、図書企画展、講演会やセミナ

一等の開催、学校図書館の支援、情報発信の強化、新たなシステムへの対応と整理させていただいて、それぞれ文言を修正・追記しています。意見整理表につきましては6番、22番、23番、26番、27番、33番、35番、40番、43番、58番、61番、62番、64番、65番、67番と多くのご意見をいただいております。ぜひご確認いただいて、ご意見をいただければと思います。

以上でございます。

市川座長

それでは今の説明について質問、意見ありますでしょうか。

白岩委員

白岩です。

19ページの図のこともよろしいでしょうか。

これも前からこういう作成フロー、建設までの大まかな日程というか、そういうのを示したほうがいいというお話をされていて、出させていただいて、ただ市民参画の部分で市民参画だけしか書いていないんですが、上田市長が公開質問状とか、議会で答弁していた市民参画の手法が3つあって、図書館協議会とパブリックコメントと市民説明会の3つを経てという話をしたのですが、これはそういう内容でいいのかどうか。まだ決まっていないのかどうか。

あと、いつできるのかというのが書いてないので、例えば一つひとつの項目が1年、2年かかるとか、そういう大まかな期間ぐらいは入れてもいいんじゃないかな、と。入れられない理由があるのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

市川座長

はい。どうですか。

事務局（高橋次長）

はい、ありがとうございます。

時期について入れられない理由はございません。現状で、今ご提示できる内容を記載しています。今、白岩委員からご質問のあった市民参画の3つの種類という部分につきましては、どこまで細かく書くかということだと思います。先ほど私たちのほうで巻末資料としていろいろな資料は付けさせていただくとご説明させていただいたかと思います。ここでは市民参画という書き方にさせていただいております。白岩委員がおっしゃるとおり、市民参画で私ども図書館計画室、基本計画でやることをご承認いただいている市民参画の委員会のほうでご承認いただいているのは、おっしゃったとおりパブリックコメント、花巻図書館協議会、市民説明会という3つになってございます。

以上でございます。

市川座長

よろしいでしょうか。

他にご質問、ご意見の方はありますか。

はい、どうぞ。

山下委員

この図面を見ますと、今始まったばかりですよ。そうすると、この最後にいくまでに全く時間とか期間は見通しないものですか。基本構想が出てからもうだいぶ経っていますし、それに基づいて着々と、というふうに多くの市民は思っていたと思うのですが、なかなかまだ半分までもいっていないのを見ますと、見通しが見えないといいますか、何年を目指してとか、というところは全くないんですか。

事務局（高橋次長）

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

山下委員ご発言のとおり、これからの行程がかなりあるんじゃないかと、図示させていただくとそのように感じられる部分もあるかと思えます。一方で、私も今年度から担当になってみてわかったのですが、図書館を建てるにあたって、やはり決めなければいけないことがかなりございます。スケジュール感的にどれぐらいたてるかという部分で、見通しでいうとはっきりお約束できる部分というのは、いろいろな手続きがございますので、3年で建てれるとか5年で建てれるというのは無責任な発言になるので、この場では控えさせていただきたいと思いますが、かなり手続き的にいろんなことがございますので、このような形で図示させていただいたことをご了承いただければと思います。

実際皆さんにご検討いただいて試案ができあがって基本計画になれば、ある程度お示しできる部分もあるかと思えます。早川先生とご相談させていただきながら進めさせていただいておりますので、その部分もご了承いただければと思います。

以上でございます。

市川座長

よろしいでしょうか。

はい、白岩委員。

白岩委員

一応こうやって立ててあるんですね。やっぱりこれが一番最初にあって、これを計画にしてからこそ、この日程とか、どこの委員会をしなきゃならないという目途がつくと思います。とにかく順番が違う。こういう計画を立てるのが計画室の仕事だと思うんで。今までできていなかったんじゃないかな。やっと今出たからスタートになっている印象があるんです。

あと私の前にいた菊池賞が去年4月ごろ問題にしているのが、検討委員会の在り方についてで、この前の3月の議会ではっきりと上田市長が言っていたのですが、建設地が検討委員会で検討を進めているが、一定の方向性が示せない場合には広く市民の意見を聞く仕組みをつくる必要があると、別な仕組みをつくる必要があるというふうに答弁している。ということは、検討委員会が何のためにあるのか、検討委員会で方向性が示せない場合は別のをつくる気があるのか、私はわからないので、その辺の全体の計画が逆です。はっきり示してほしいなど。別な組織をつくるのであればそれもいいと思うのですが、そういう計画はあるのでしょうか。

事務局（高橋次長）

回答させていただきます。

市長が話しましたとおり、私ども計画室としてはこちらの試案検討会議である程度建設場所の方向性

を固めていきたいと思っております。それが第一優先ですので、今、部長の挨拶でありましたとおり、まずは今、1年間かけてお話、皆さんにご協議いただいたサービスと機能、今直してご確認していただいている部分を固め「こういう図書館ができるんだよ」というのを皆さんにイメージしていただいた上で、建設場所の候補を皆さんでまた話し合っていただければと思っております。

市長が話しました、もしまとまらなかった場合という部分については、当然私どもの計画室が考えなければいけないことだと思いますけれども、検討会議の皆様にはできるだけ関連なご意見をいただいて、イメージしていただいた図書館をどのような場所に建てればいいのかというご意見をまとめていけるように、私どもの力を尽くしていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

市川座長

よろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

皆様からのご意見をできるだけ踏まえて、文章を書き直したつもりではあります。ただ、少し落ちていたりとか、お気づきの点、また多項目というか、例えばサービスについてと書いている部分、あるいは施設の面にも関係してくるとかですね、先人のコーナーとか、書き方が重複したり、非常に悩むところがありまして、かなり膨大な計画になっております。少しわかりづらい部分もあると思うのですが、かなり皆様のご協力で詳しい計画になっているのではないかなと思っております。

よろしいでしょうか。

では次に進めます。

事務局（高橋次長）

次は25ページからご覧いただければと思っております。25ページから34ページまでになります。

第5章「新花巻図書館の基本計画」、5-3「利用者の視点に沿ったサービスの考え方」、5-4「図書館サービス網と新図書館の役割」の修正・追記について説明させていただきます。

5-3「利用者の視点に沿ったサービスの考え方」では、小項目を利用対象者別サービスから利用者の視点に沿ったサービスの考え方という書き方に替えさせていただきました。各項目にあったリード文、ちょっと重複している部分があってわかりづらいという声もありましたので、リード文等々を削除させていただいております。また、委員の皆さんから頂戴した意見を反映させていただきまして、利用者の子育て世代だったり、ご意見のあった観光者の方、あと移住者の方、外国の方という部分、今までになかった部分の視点を追加させていただいて、それぞれ文言の整理を行っております。

次に5-4「図書館サービス網と新花巻図書館の役割」ですが、こちらも5-3と同様に、各項目にあったリード文を、それぞれ重複が見られましたので、リード文を削除させていただいて、また中央館、地区館の役割の機能のほか、その他施設との連携という言葉だったり、ボランティアのご意見もいただきましたので、ボランティアとの協働という小項目を追加させていただいて、全体の文言を整理させていただいております。

こちらの意見整理表は多くなってしまうので、番号のほうは省略させていただきたいと思っておりますが、いただいた意見、20以上の意見をすべて反映させていただきます。先ほど座長からあったとおり、私どももこちらのほうをご覧になっていただいて、こういう表現がいいんじゃないか、という部分をいただければと思っておりますので、ぜひともご意見を頂戴できればと思っております。以上でございます。

市川座長

今までの分でご質問、ご意見ありますでしょうか。

はい、堀合委員。

堀合委員

開館時間についてです。34 ページです。

実は昨年9月24日に花巻の図書館協議会の会議がありまして、花巻市立図書館に行きました。10時からの会議でした。私は9時45分ころ着きまして、新しい図書館は10時からだというけれども、10時前にどれほどの人が利用しているだろうかと思って、1階と2階をざっと見て人数をちょっと確認させていただいたら、9時45分時点で11人おりました。

私は実はもっと少ないかなと思っておりました。私が9時45分にざっと見た、その前にももしかして利用者がいたのではないかなという気がいたしまして、私たちはこの検討委員会で利用者の視点に沿ったサービスを、ということ話し合っていました。果たして10時からの開館が、今の利用者の便に供するような開館時間なのかということを実は疑問に思ったところです。

図書館の令和2年度のアンケートを載せておりまして、大変良いことだなと思っておりますし、巻末の資料としてアンケート結果を載せるという話もありまして、大変有意義なアンケート結果になっておりました。その中で、去年のアンケート、つまり令和2年度のアンケートには開館時間については、「19時まで開館していただくとありがたい」、あるいは「夜7時ころまで開館してほしい、サラリーマンが利用できると思う」ということで、今は18時までですので、あと1時間延ばしてくれという意見がありました。

この前、3月に図書館協議会は書面開催ということになりましたが、今年度のアンケートを見ますと、新花巻図書館の整備についての開館時間については「現在と同じでよい」と答えた利用者は50%。つまり9時から6時まででいいということです。その次に多いのが「9時から19時」というのが23%で、「9時から19時」というところが利用者の望む図書館の開館時間なのではないかなということを感じました。

中には「20時まで」とか「21時とか」という方も1人、1人というふうにはいらっしゃるようですが、そうしましたときに今、9時代に使っている人にとっては、新しい図書館になってサービスがちょっと悪くなったかなということにつながりはしないか、と思うわけです。私たちは一生懸命検討して、今度は「10時から20時まで」という提案にしてよいものかどうか、本当に利用者の視点に立っているのかどうか、ということ考えなくてはならないんじゃないかなという感想を持ちました。

以上です。

事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。

私どもも、今回委員がおっしゃったとおり、開館時間については現花巻図書館に協力いただき、開館時間のアンケートを利用者アンケート項目としていただきました。現在の利用者の意向については、今回のアンケート、令和3年度、私たちがデータを確認することができました。

委員がおっしゃるとおりの部分もあると思っております。一方、予算面の部分も私どもで考えなければならぬ部分がございますので、本日はまだそこまでの資料は準備していませんでした。これからこの開館時間だったり蔵書計画という部分につきましては、座長が最初に挨拶したとおり、こ

の後もっと時間を掛けて検討させていただければと事務局では思っておりましたが、今日はちょっと予想以上に進行が早くいっておりますので、皆さんから開館時間についてご意見を頂戴できればと思っております。

以上でございます。

市川座長

これまでも議論した中で、やはり開館時間とか休館日をなくするとかということになりますと、人件費が増加するということがあります。その辺りを今精査しているのですが、まだしっかりとした数字としてお示しできていないところがありまして、ここがもう少し時間をいただきたいと思っていますところ です。

ただ、先ほども申しましたとおり、アンケートの結果を見ますと、今の開館時間が良いと。ただ、課題としては、それは今の図書館を使っている方の回答だということがあります。50%ではありますけれども。今の方々のご意見としては、開館時間は今の開館時間で良いというのが一番多かったと思っております。

はい、前野委員どうぞ。

前野委員

前野です。誰が利用するかということだと思います。視点は、で、場所ですよね。例えば駅前に図書館がありました。そうすると列車を利用する学生たちが使うでしょう。列車を利用する社会人が使うでしょう。そうなったときに、列車を利用する時間帯というのが何時ころがピークなのかとか、そういうことになる、例えばもちろん6時では早過ぎる。じゃあ7時、8時というふうな考え方ができるかと思えます。そして、例えば立地場所がまなびの辺りであったりとか、病院の跡地であったりとか、ああいうふうなところになったときには、利用するのはじゃあ誰、となったときに、一般市民の方が多くはないでしょうか、とか。そうすると例えば8時まで開いていて誰が利用しますかとなったときにどうでしょう、ということになると思うんです。なので、その利用する方々がどういう年代、どういう職業、どういう人たちであるかということを考えなくてはいけないし、立地条件も考えなくてはいけないということだと思います。

そして、例えば学生が利用するのであれば、図書室のみならず勉強もしたいよ、会議とかでも利用したいよという社会人ももしかしたらいる、とか。なので、それは図書の貸し借りだけではなくて、図書館が開いている時間帯にそこで勉強したいというふうになったときには8時まで開いているといいよな、ということになって、図書室のほうは7時までで閉まったとしても別な施設として会議室が切り離されていけばそっちだけは利用できるとか。いろんなパターンが考えられると思うので、その辺はちょっと詰めていかないと利用時間であったりとか、そういうのってのはじき出せない。もう少し詰めていかないと、と思えます。

市川座長

ありがとうございます。

早川教授

富士大の早川です。前野委員がおっしゃられたとおりでと思います。非常に柔軟にここは考えていか

ないと、誰が利用するのか、どこに立地しているのかによって、その後は前野委員がおっしゃられたとおりだと思います。

前野委員はご存じでおっしゃったのかなと思うんですけども、宮城県の名取市図書館に先月私は行って来たんですが、7時半に開館なんです。そのやり方ですが、職員はいないんです。雑誌と新聞コーナーとカフェが開いているんです。出勤前にたくさん来て、新聞を読みながらお茶を飲んだり、モーニングを食べて出勤していく、と。そのときに職員に私「新聞、雑誌を職員がいなくて黙って持って行く人はいないの?」と聞いたらすね、「名取市民にはそんなことをする人は1人もいません」って言いました。さすが愛されている町だなんていうふうに思いましたけれども、そういうところがもう現にあるということです。あとはいろいろ柔軟に検討できるかなと思います。

あとは夜8時とか、これも立地によりますけれども、前野委員がおっしゃったとおりなんですけれども、例えば中高校生が勉強したり集会施設だけ、夜使いたいという場合は図書館部分をクローズにして、警備だけできればそれも可能なわけですね。先ほど事務局のほうでも人件費の兼ね合いがあると言いましたが、3交代は現実的ではないと思います。あまり長い開館時間はですね。2交代で、今、前野委員もおっしゃられたように、誰が使うのか、どこに立地するのかという考え方で、おそらく違って行くのかなというふうに思います。名取の図書館の検討の委員長だったんですが、最初、朝7時なんてできないだろうなと思っていたんですが、やっているんですね。やっけて非常に喜ばれているんですね。そういう例も出てきましたので、誰が使うのか、どこに立地するのかで柔軟に考えていくことが必要かな、と。あとは2交代が現実的なところかなと。ほかの例を見ても。そういうふうに考えていくことも可能だというふうに、改めて名取を見て帰ってまいりました。

以上です。

市川座長

ありがとうございます。

堀合委員。

堀合委員

開館時間については新花巻図書館だけではなくて、大迫、東和、石鳥谷の開館時間も同じになると捉えておりますが、そうでしょうか。

事務局（高橋次長）

まだ本当の事務局の案の段階ですが、その部分は柔軟に対応してもいいかなと、計画室では思っております。正直申し上げて詰め切れておりませんが、例えば石鳥谷は水曜日休んで大迫は火曜日休むとか、そういう柔軟なやり方もあるのかな、といろいろ今全国のデータを調べている状況でございますので、開館時間につきましては本当にいろんなデータを調べて上でご提示できればと思っております。まだそこまで行き着いていなかったのも申し訳ございません。

堀合委員

わかりました。先ほどの花巻図書館の50%の現在と同じで良いという中の、260人の中の100人は大迫、石鳥谷、東和の方たちの回答です。

以上です。

早川教授

開館時間について一般的な全国の例を申し上げます。これは複数館を持っている自治体の開館時間の現状を申し上げます。中央館機能を持っている図書館が一番開館時間は長いです。地区館については、その地区の事情に応じて、石鳥谷は石鳥谷地区がサービス対象ですので決めやすいかなというふうには思います。東和は東和、大迫は大迫というような、ですね。全国的に中央館機能を持った図書館が一番開館時間が長くて、地区館は地域の事情に応じています。

外国の例を見ると、もっと大胆にやっていて、パートタイム開館とかですね。そういうふうにはしていません。

これから新しい図書館は、掘合委員から地区館の開館時間とありましたけれども、1つのシステムとして考えていくということが重要になると思いますので、そういうような捉え方で決められていくのだろうなと思います。

以上です。

事務局（佐々木室長）

すみません、事務局のほうから若干捕捉で、今、開館時間の議論がございます。その中で、こちらもいろいろ考えて検討していかなければならないことに、職員の働き方という部分もありますので、先ほど早川教授からもお話がありました 2 交代が現実的というところがございます。その中で、一体どういう対応をしてニーズに合った開館時間にしていくかという部分を、こちらでも少し詰めている状況でございます。先ほど早川先生がおっしゃいましたとおり、例えばこの時間にした中で職員はいないけれども、会議室は開放するとか、そういった手段もあるのかな、と検討事項の中には挙がっておりますので、その辺も含めて事務局のほうでも整理しながら皆様にご提示できれば、と考えてございます。

以上です。

市川座長

ありがとうございます。

今の開館時間等について、他にご意見ある方。

白岩委員。

白岩委員

私、経験したんですけど、一昨年の夏、コロナで夏休み、学童保育のアルバイトを1カ月やって、花北コミュニティーセンターにある桜台学童保育にいたんですけど、このとき移動図書館を利用して、そこに月1回停まったので、返しに行ったんですけど、そうしたら子どもたちが僕の後をついてきて、サッカーをしている子どもみんなが、移動図書館に興味を持って入ろうとしていたんですよ。それで普段は月1回停まっていたのに誰も子どもたちは興味を示さなくて、僕みたいな知り合いが行ったら入ろうとしたけど、コロナだから断ったんですけど、そういう人がいれば子どもたちも入るんだろうし、確か学童保育のほうも図書館の貸し出し複数していたと思うのですが、だからそういう工夫が必要で、例えば移動図書館とか、出張図書館みたいな、夜はいけないけど昼間の人が多い場所とか、オフィスに移動図書とか、出張図書館をやるというふうに、そういう工夫もしてもいいんじゃないかな、と。

我々のまると市民会議はそういう図書館に関していろんな知識とかそういうのを勉強しようという

ので、図書館の歴史とかも勉強しているんですけど、ヨーロッパですと、今日ニューズレターでお渡しもしているんですけど、ヨーロッパであれば結構移動図書館とか、出張図書館とか、あまり大きな建物に図書館を建てるというのではなくて、そういうどっちかと言ったら、日本は入れ物ありきなんだけれど、向こうは古い店舗とか、そういうところでやっているというのも参考にして、そういうのもやり方次第で移動図書館とかも使えるんじゃないかなと。普段いかない方もそういうふうにニーズに応えられるんじゃないかなと、そういう経験をしたので、そういうのも考えてもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

事務局（高橋次長）

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

市川座長

開館時間に関してですか。

白岩委員

移動図書館に関してははっきりわからないんですけど、花巻に関してはあまり学校に行っていないと聞いたことがあるんですけど、まんべんなく学校のほうに行っていないとか、僕も近所に来たときに行っても、そんなに人がいない感じがするんです。そういう、どこに行くかとか、どの時間にどの場に行くかというのを考えて、移動図書館とか分館みたいな使い方というのも考えて、そういうのもサービスの中に入れたらいいんじゃないかな、と思いました。

市川座長

基本的に学校には学校図書館がありますので、そことのやり取りみたいなのはやっていると思うので、お話できる部分はありますか。図書館長。

梅原委員

移動図書館車ですけども、花巻地区だと花巻図書館から遠く学校からの要望もある笹間第一小学校と笹間第二小学校に行っておりますし、石鳥谷図書館ですと、石鳥谷地域内の各小学校に行っております。また、大迫図書館は大迫小学校に行っています。東和図書館は小学校が近いので移動図書館車は行っていません。図書館の近くの小学校には移動図書館車が行かないこともあります。学童クラブ対象に学童文庫というのがありまして、何冊と決まった冊数を司書が選んで、それをそれぞれの学童クラブに届けて、2カ月に1回程度本を入れ替えるような形で貸し出ししております。このような学童文庫や学校対象の学校文庫は毎年ニーズを聞きながら、手を挙げてくださる学校には追加で行っております。移動図書館車についても毎年度訪問する場所を見直して、今回も追加して行くところもあるんですけども、学校をもっと回れるかということについては、相手の学校さんの意向もありますので、検討させていただきたいと思います。

市川座長

ありがとうございます。

どうぞ。福盛田委員。

福盛田委員

今、図書館長からお話がありましたけれども、ちょっと伺いますが、移動図書館、あれは学校に行くときは学校向けの図書を入れ替えていくんですか？私はいつも矢沢振興センターのところに行くので、そうしたらみんな大人向けの本がずっと並んでいるんですよ。だから、学校に行くときは学校なりの、学童なりのそういう内容を替えているのかな、と。その辺をちょっとお伺いします。

梅原委員

学童クラブ対象の学童文庫や、小学校に行く学校文庫のときには季節の本が欲しいとか、いろいろな要望がありますので、それに合わせた本をセットして持って行きます。小学校に移動図書館車が行くときには、基本的には積んでいる本はそのままなのですが、お子さん向けの本を別途車に乗せて行ったりしますけれども、基本、移動図書館車に積んでいる本を全部入れ替えるということはしていません。少し入れ替えるということはありますけれども。

市川座長

ありがとうございました。

よろしいですか。

他に開館時間等、移動図書館車についても関連があればですが、よろしいでしょうか。

ではその他にご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局（高橋次長）

次を説明させていただきたいと思います。

35 ページから 38 ページ。5-6 蔵書・資料の収集についてという部分になります。

こちらのほうですが、基本的には今まで記載させていただいた内容をそのまま転記させていただいております。37 ページの先人についての部分については、また改めて検討するという言葉を付け加えさせていただいております。また、視聴覚に関してはできるだけわかりやすい言葉、デジタルデータ等とわかりやすい言葉に変えるように指定させていただいております。

ここでは以上になります。

市川座長

38 ページまでということですか。

それでは今の部分についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

事務局（高橋次長）

もう 1 点、付け加えさせていただければと思います。

35 ページから 36 ページにかけて、36 ページの上段にありますが、新しい図書館を考えるにあたって、こちらこのまま継続して審議を検討させていただきたいのですが、蔵書計画を今、どのような蔵書構成にするかなど、今、早川先生に毎月ご指導をいただきながら策定させていただいております。この部分についても、改めて構成や収蔵数等を今検討させていただいておりますので、委員の皆さんにご提示し、基本計画にどのように掲載するかということも検討させていただきたいと考えております。例えばこの基本計画に蔵書計画まで載せるべきだというご意見や蔵書計画は別に定めるべきだというご意見も含めて、ま

た次の機会でご検討させていただければと思っております。

以上でございます。

市川座長

はい、福盛田委員。

福盛田委員

37 ページの (2) 先人や郷土資料の収集、保存と活用とありますけれども、以前にもお願いしたことがあります。いろいろな古文書、いろいろな方々が研究された本なんかもあったりしているのが、どの範囲でどこに保存されるのか。今、いろいろな方が立派に調べて調査した梅原先生とか、史談会の会長さんとか、この間亡くなりましたけれども、古文書会の高橋さんとか、そういう方々のいろんな資料があったのですが、そういう方々が亡くなって、研究された資料がゴミになってしまうのかな。そういう方の資料を収集したものをどこかで保存して、以前話聞いたときには博物館が担当だという話もあったけれども、そういった貴重なものが保管される場所があってもいいのかな、受け付ける場所があってもいいのかなと思っていましたし、そういう専門の学芸員がいてもいいのかなと思います。なかなか今は高齢化が進んできて、そういう方々の貴重な本なんかも無くしております。私も松川さんの、花巻の武士の松川さんの資料を預かっているんですが、亡くなる前に渡されたんですけども、どうしようもなくて…。そういったところもどうか検討していただいて、閲覧できるような、また継続して研究できるようなもの、そのときにも使えるようにしてほしいと思います。よろしくご検討お願いします。

事務局（高橋次長）

この後に実はご検討いただく 42 ページ以降になるんですけれども、施設の中で、先人や郷土資料のスペースを設置という中で、例えば郷土資料、行政資料という部分でスペースを設置します、と書いておりますが、ここの部分については、おっしゃっていただいたとおり、どこまでどうするかという部分については、引き続き検討させていただければと思っております。

早川教授

先ほどの福盛田委員のご指摘ですが、計画室のほうとも話題が出ております。僕のほうからこういうふうに計画室にお話をしています。

今、福盛田委員のご指摘のとおり、歴史的な資料、古文書等を含めた歴史的な資料と、利用者の皆様に手に取っていただいて貸し出しをする資料の、ようするに役割分担は博物館等、文化財課等とこれからやっていくことになると思います。それをやらないと、委員ご指摘のとおり、散逸してしまったりとかという危険がありますので、それをこの機会にやっていく必要があるだろうと、計画室のほうでも話をしております。

もう 1 つ。福盛田委員のご指摘で重要な点はですね、貴重な資料があるということなんです、図書館でも。貴重書庫はやっぱり必要だろうと。空調管理、湿度管理をかなり厳密に行った貴重書庫を持たないと、これから計画室と話をする中で、今ある資料だけではなくて、今後発掘されてきて、図書館でお願いできないか、という資料の可能性が、僕は花巻は高いと思っているんです。非常に。先人もたくさんいますし。そういうような歴史的な財産が多くある都市だというふうに僕は思っていますので、そこも含めて貴重書庫を持ったり、あとは博物館文化財課との役割分担等という話を今しているところであり

ます。以上です。

事務局（高橋次長）

先生からそのようなご指導を受けている中で、24 ページをお開きいただいて（キ）になります。基本的には今、どのような資料を整理するかという部分には早川先生のご指導をいただいて、選択の方法だったり基準というのは考えておりますが、基本的なベースになる考え方としては（キ）貴重な地域資料や古文書、古地図などのデジタル化により保存活用を新たに取り組みればと考えております。この部分については、どのようなものが貴重資料かというのは、早川先生にご指導をいただいて、基準を立てたりどういうふうにするかという仕組みを考えている中ですが、新しい図書館の方向性としては、最低でもデジタル化して皆さんが見れるようになったり、貴重な資料として残るようなアーカイブ機能は残したほうがいいんじゃないかという方向性だけを示させていただいています。現段階ではここまでしか記載できなかったのですが、ご了承いただければと思っております。

市川座長

古文書とか、例えば古い資料、研究者の方の資料となると、やはり学芸員というしっかりした人がいる施設でないとなかなか難しいかなと思います。そうすればやはり博物館で基本的に梅原先生なり、その前の鎌田雅夫さんとか鎌田辰夫さんとか熊谷章一さんとかというような方がいらっしゃったのですが、そういう資料が博物館にいていると思うので、学芸員を通じて閲覧も今の段階ではできると思うんですけども、そういう形を連携していければいいのかなと思いますが、博物館の副館長にも少しお話いただければと思いますが。

佐藤恒委員

はい、そうですね。そういった資料は博物館にございますし、今現在も問い合わせがあって、お目当ての資料等があればお見せしています。ただ、お見せするときも、空調ですとか湿度ですとか、そういったものを気にしてその場所でお見せして、劣化しないように気をつけておりますので、とりあえず博物館のほうにお問い合わせいただければ、対応できるところは対応したいし、今現在も対応しているということでございます。

市川座長

ありがとうございます。

福盛田委員。

福盛田委員

早川先生のご意見ありがとうございます。

これは古文書とか古い歴史のものなのですが、私は写真をやっているのですが、写真の保管、いろんな今まで撮ってきて、50年60年撮ってきた方もあります。そういう方の古い貴重な花巻の風景とか、いろんな仕事、暮らし、そういうところを撮影されている方もあるので、そういう写真なんかはどうするんだという話もあって、県のほうの図書館では、これからそういうことを課題にしていきますという話はされているんですが、いっぱい本屋さんにも昭和の時代の花巻の街並み、そういうところもありますので、そういうところの貴重なフィルムも亡くなればみんな焼却されます。私の作品もそうなると思いますが、

そういうふうな貴重なところのものを保管する、ライブラリーみたいにしてくれるところがあればうれしいなと思っていますが、その辺もさらに付け加えていただきたいと思います。

市川座長

はい、わかりました。

博物館で何か言える部分はありますか。

佐藤恒委員

そういった写真等、貴重なものも収蔵庫にあります。亡くなったので、これは貴重なものと思われるので博物館で引き取ってくれないかという問い合わせはかなりの件数きていますが、実際に実物を見て頂くものもあったり、お預かりしたりするものもあります。そして、今、博物館を建設して17年目になりますが、収蔵庫がいよいよいっぱいになりまして、正直預かりたいけれども…というところもあったりします。今後、収蔵庫についても考えなければならないなと思っていますけれども、たった17年でこんなにいっぱいになるものなのだなと、今は困ったなという状況です。

市川座長

ありがとうございます。

事務局（高橋次長）

今の収蔵の話が出ましたので、まだこちらも計画室の案の段階なのですが、市内の施設の蔵書について図書館で調べることができるかといった意見がありましたから、早川先生からご指導いただいて、どこの館でもどういう資料があるのか今の宮沢賢治記念館だったりイーハトーブ館、博物館、新渡戸記念館、総合文化財センター、萬記念美術館、どれくらい蔵書数があるかというのを調べております。全部で9万4000点ぐらい持っていらっしゃいます。そこについてはこれからまだ仕組み等々を考えなければならないのです。また、それぞれ館によって寄贈だったり、購入だったり取得という部分で、いろんな館で方法が違いますので、その辺も含め、ある程度図書館に来て、例えば福盛田委員の写真だとかですね、どこかの館に収蔵するのではなくて、花巻市の収蔵施設全体で見れるという形もあるのではないかと検討はしていきます。

市川座長

よろしいでしょうか。

他にありませんでしょうか。

早川教授

先ほどの福盛田委員のご指摘ですが、新しい図書館ができるとき、実はチャンスだと僕は思っています。デジタル関係、アーカイブ関係は国等の交付金、補助金が比較的準備されていることがありますので、そういう機会を捉えて、例えば僕も非常に悔しい思いをしてきているんですが、福盛田委員とおそらく同じかなと思うのですが、花巻の昭和30年の街並みの写真が見たいと言われた場合にあるのかどうか。古地図は皆が見れるようになっているのかどうか、劣化せずに。デジタル化すれば基本的には劣化しないわけですから、そういうところですね。あとは関連して、花巻の街並みを撮った航空写真、これは戦後間もなくから存在します。そういうものも新しい図書館のとき、僕はチャンスだと思っています。大きい

新たな予算が付きますので、福盛田委員の話を聞いていて思い出したのですが、非常に悔しい思いをしてきています。一旦なくなると、もう非常に困難になりますので、そういうところを手掛けていくチャンスではあるなというふうに、財政的なところも含めて感じております。

以上です。

市川座長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では次に進めます。

事務局（高橋次長）

次は 38 ページをお開きください。5-7 利用者の視点に立った図書館運営という項目になります。こちらは追加した項目になりますので、リード文で考え方のほうを説明させていただいて、職員体制と運営経費についてはこのように記載させていただいております。

職員体制につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ある程度職員の働き方だったり提供するサービスの内容だったり、ちょっと細かい部分がございますので、まだ積算中でございます。こちら細かい部分を提示できないのは恐縮でございますが、このような方向性で進めていきたいということで検討しております。

また運営経費につきましても、同じように蔵書計画だったり利用者予測、資料の購入計画だったりリンクするものですから、今、早川先生にご指導いただきながら準備をさせていただいております。そしてこの予算額をあくまで目安として試算をしていきたいなと思っております。

ですので、この表 5 の部分につきましては、まだ変更の可能性があることをご了承いただければと思っております。

続いて 40 ページ。図書館情報システムのことを書いております。基本的には同様の考え方で記載させていただきますが、再掲ということで重要だと思っているのは、(3) の①の(キ)市で所有する資料の有効活用を図るため、公共図書館と学校図書館のシステムのネットワーク化を進めたいと。できれば学校図書館との連携も進めたいと記載させていただいております。

また、②(ウ)の部分。固有名詞を書くことが難しかったので、「読書記録機器」ということで記載させていただきます。

また、(4) のホームページの部分についても、もう少し細かくサービスの手続きや利便性、情報発信という部分を記載させていただいております。

以上でございます。

市川座長

それではここまでの部分で質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ではまず進めたいと思います。

事務局（高橋次長）

次は 41 ページ、下の部分になりますが、6「新花巻図書館の施設と規模」という部分に入らせていただきたいと思っております。42 ページまで。6-1「施設」ということで、どのような建物を建てるかという部

分で記載させていただいております。ページ数でいうと 41 ページから 46 ページの部分になります。

この中で皆様からのご意見だったり、意見交換会の中でいただいた意見の部分でいうと、例えば (4) 子どもスペースの設置ということで、ご意見にあったような子どもたちの知的好奇心を刺激する図書館空間の配置に取り組みます、という文言を入れたり、⑦ですと、子どもスペースの書架や座席、手すり等は、子どもの視線を考えた配置とします。あくまでこちらは、建設のときにこういう考え方で建設しますよ、という考え方を記載しているものでございますので、そのようなご理解いただければと思います。

また、(6) 駐車場につきましては、今現在調整中でございますので、この文言、具体的な台数は記載していない状態になります。

あと施設の併設等、チャレンジショップという記載を、6-1 (2) 十分なスペースを確保のほうに統合しています。いくつか統合させていただいた部分もご理解いただければと思います。

46 ページ上段まで以上でございます。

市川座長

それでは今の部分でご質問、ご意見ありませんでしょうか。

はい、山下委員。

山下委員

子どものスペースと大人の閲覧、書架があるところが同じ平場といいますか、そういうところであれば、子どもが絵本を探していて、お母さんはこっちだよとか、ちらっと姿が見えるとか、そういうところであればより安心だと思いますので、できれば同じフロアで、ここは離されたくないと思います。

市川座長

例えばですね、62 ページにはレイアウト案が若干ありまして、そこでは子ども向けの閲覧スペースと大人の方々の閲覧スペースが書いてあって、全部が 1 階にできればいいわけですがけれども、今の案としては 2 階ということになっていますので、どっちかになってしまうというのはあるかと思います。子どものスペースはですね。ただ、子どものスペースだけの階ということはないと思うので、そこは大丈夫かなと思います。

早川教授

身近な例としては、山下委員の今のお話にお答えするためには、規模が近い図書館じゃないと。中小規模は、山下委員もご存じのとおり、例えば東和の図書館なんか非常に空間構成が僕は良いなと思っています。ところが、3000 平米を超えてくる図書館は、今度 1 階部分に子どものコーナーを配置して、2 階に大人という図書館もあります。先ほどの山下委員のご指摘が一番近い図書館で、規模が一番近いのは一関ですね。入って左側に児童コーナー、すぐ同じフロアで大人のコーナーがあって、子どもが何を見ているかなというのが見えるという、ああいうような L 字型配置と呼んでいるんですけども、そういうような配置も可能ですね。

いろいろ施設的な設計に入る前にそのことを話さなければいけないんですけども、山下委員のようなご意見が多く出れば L 字型に近いような形でいこうか、と。ただ、それよりも子どもたちのコーナーを広く取って、子どもたちの声が入らないような空間を重視するような形態だとフロアを分けたり、完全にスペースを分けたりというところがございまして、施設の空間構成でいろんな形があります。た

だ、山下委員がおっしゃったようにできれば同じフロアのほうが使いやすい面はあるのかなと感じることはあります。

以上です。

市川座長

ありがとうございます。

今の段階で、先の53ページ、右側⑨子ども向け書架・閲覧スペースの配置と書いているところに、親子での来館利用による一般開架スペースとの連続・近接について考慮、というのが山下委員がおっしゃったようなことも考えて、設計段階で考慮してくださいね、という意味の書き方ですので、それが十分伝わる設計になると考えております。

よろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。

それでは本日はここまでのサービスと具体的なスペースまでということで、これ以降はもっと細かい部分になってしまいますが、概ね今までの説明がメインのところでございますので、さらに確認をいたしますが、ここまでで今日は終わりたいと思いますが、ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

白岩委員。

白岩委員

ちょっと元に戻るんですが、10ページ辺り。花巻市の図書館4館の状況。例えば狭いとか、いろんな足りない部分を分析してこれで活かそうというのはそのとおりだと思うんです。その中で、貸し出し冊数とか回転数とか、そういう数の目標設定とかしないのでしょうか。確か、生涯学習の計画とかに最初載っていたと思うんですけど。具体的に例えば花巻図書館に関しては石鳥谷とか東和に比べるとかなり少ないですね。年間貸し出し数。やっぱりそれは、いろんな原因があるのかもしれないし、わからないんですけども、数字だけ良ければいいという話でもないかもしれないんですけども、やはり先進図書館の中で目標を出してやっているところはやはり活気があるとか、職員ががんばっているな、というイメージがあるので、そういう目標を出してもいいんじゃないかなと思って、そういうのはないのでしょうか。

事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。

その部分、先ほどお話をさせていただきましたとおり、この数字の部分については、今早川先生のご指導をいただきながら、色々な数字データを取っております。白岩委員が今おっしゃった部分については評価という部分になるんですけども、図書館の評価についてはかなり今議論させていただいておりますのでご理解いただければと思います。また先ほど花巻図書館が少ないんじゃないかというご意見がございましたが、データでみると、例えば花巻図書館の本を石鳥谷で借りた場合は、石鳥谷図書館の冊数になります。そういう部分もあります。このように数字だけでは見えない各館の活動がございますので、数字だけでは判断できないような活動の評価を方法も検討しておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

市川座長

よろしいですか。
福盛田委員。

福盛田委員

図書館長さんにお尋ねします。貸し出しするときの図書カードがありますよね。それって年代とかそういうのは把握できないんですか。借りたときに、この人は20代だとか50代だとかという年齢。借りる人は皆名前が載っていますよね。そういう人たちがどれだけ借りているものか。そして年代層によって貸し出しがわかるのか。そういったところまでわからないのかな。

梅原館長

貸出冊数の統計はとっております。小学生に何冊借りられている、中学生に何冊借りられているというような統計はとっております。

福盛田委員

大きく分けた年代別で。特に高校生なども、いろいろなデータとかアンケート中でも出ていますけれども、言っているわりには借りていないんじゃないのかな、と。わりかしそういうふうにも見えるので。言うことは自由ですけども、本当に借りている立場での意見なのか。そういうところの現状も見たいと思っているんですが、どうでしょう。

事務局（高橋次長）

そのデータの分析につきましては、今私どものほうでしております。今館長がおっしゃっていただいたように、いろいろな統計データがございます。その分析は今私どものほうで実際にやっております。どれぐらいいるか、という部分についてはまだ個人情報の関係もあっていろいろ調べられない部分もありますが、データとしては抑えており、現在、整理している段階です。

高校生がどれだけ利用しているかという部分でいうと、確かに少ないかもしれませんが、データではないですが、意見交換の中でも借りていないという部分がありました。その理由としては、例えば部活動が忙しいとかという部分の声が多かったような気がします。それ以外の優先すべき条件があったのでちょっと行けないという理由が多かったので、読まないからという理由ではなかったと感じております。

以上でございます。

福盛田委員

学校の場合は学校の図書館もあるので、花巻図書館に来なくても間に合うこともあるので、一概に言えないとは思いますが。

早川教授

今のご指摘ですけれども、全国の図書館でもかなり話題にはなります。ティーンズのサービスに力を入れると言っているのに、データが出るとそこだけ極端に落ち込んでいるんですね。今、コンピュータで曖昧性は全部排除されるんです。年齢が全部出てきますので。そこで1つ、高校生になってから本に親しみましようと言ってもなかなか難しいところがありますので、これから図書館も新しくなりますので、子どもたちの本に触れる環境を小さいときから整備して行って、図書館の利用が生活に根付いていれば、

どんなに部活動で疲れていても読むんじゃないだろうか、と言われていました。空いた時間を見つけて。文庫本、新書本をバックにいれて読むんじゃないか、と。そういうふうには、小さなときから図書館利用が生活に根付く。先ほど山下委員から子どもの利用が見えるところがいいね、というお話もありましたけれども、そういうような図書館が実現していけば、逆に、そういうような取り組みをやっていかないと、福盛田委員のご指摘のとおり、そう簡単ではないと思います。

ただし、この前、また名取の件で恐縮ですけれども、館長がこんなふうにおっしゃっていました。「名取市にこんなに高校生がいたんだと図書館ができてからわかりました」と。名取市民もそうなんですか、って言ったんですけれども、あと一関の例も驚くほど中高生が図書館にいます。本当にびっくりします。そういうチャンスをつかまえることができるのだろうか、と。

ただ、口で言うほど簡単ではありません。要するにいろんなアプローチ、一番は小さな頃から図書館利用が生活に根付いていて、あとは新しくできる図書館が居場所になるというような形をやっぱり意識してつくっていく必要があるかな、というふうに感じます。

以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは一応議事といいますか、今回の修正案につきましては、今までのご意見を踏まえた形で概ねこんな形でいいということで進めていきたいと思っておりますし、次回はこれ以降と、先ほどお話したような建設場所とか蔵書、あるいは人などについてもできた部分を見ていただくような形でいきたいというふうに思います。

その他。それでは事務局からです。報告をお願いします。

事務局（高橋次長）

ありがとうございました。

その他ということで、お手元に事業資料ということで、11月以降に私どものほうで実施した事業についての資料があるかと思っておりますので、ご覧いただければと思います。

内容だけ説明させていただきます。

まず昨年11月26日に図書館整備に関する情報を集約するために、専用のポータルサイトを開設いたしました。もう1つお手元にA5サイズの小冊子があるかと思っております。そちらのほう、一覧にまとめたものですが、ご確認いただければと思います。

また、ポータルサイトの開設に合わせて、11月から12月に3名のゲストをお迎えして、オンライントークイベントを開催させていただきました。詳細につきましては資料をご確認願いますが、それぞれ『地域図書館の役割とは』や『多様化する本を読む場所 場所にあった本の選び方』、先ほど世界の図書館のお話もありましたが、『世界一の図書館に選ばれた「オーディィ」とは?』という話について、ゲストの方をお迎えして、130名ほどの方にご視聴をいただきました。詳細につきましては、本日配布させていただきました資料をご確認いただければと思います。

次に高校生との意見交換につきまして、事前に郵送させていただいておりました資料に、意見聴取、結果報告をご確認いただければと思います。前回から、この間、大迫高等学校8名、花巻農業高等学校18名、花巻北高等学校25名、花巻南高等学校21名、計72名の皆さんとワークショップ形式で意見交換を

開催させていただきました。頂きました意見等につきましては資料をご確認願います。参加してみて思ったのは、思った以上に市の図書館に興味を持っていないわけではなくて、何となく入りづらいのかなというような印象を持っています。実際に話してみると、いろんなアイデアを出していただいたり、図書館はこうあったらいいなというアイデアをいただくことができたと思います。

最後に、別紙ということで、毎回ご提示させていただいておりますが、市のアンケートフォームにつきまして提示させていただきます。こちらは市のホームページからご意見、ご要望をいろんな方からいただいている中で、図書館にいただいた内容についてご紹介します。

50代女性の方からは、建設場所を花巻駅前にしてほしいというご意見と、60代女性の方からは、建設場所を花巻市小舟渡地内にしてほしいというご意見をいただきました。ただ、小舟渡地内につきましては、浸水地域、ハザードマップでは何かあったときに水に埋まってしまう地域ですので、なかなか難しいかなと考えているところでございます。

以上でございます。

市川座長

今の報告について、何かご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

白岩委員。

白岩委員

計画室のホームページを僕も見たりするんですけど、例えば3回ぐらいオンラインで講演会があったんですけど、あれもすごく良かったと思うんですけど、PRをするという連絡が1週間ぐらい前かな、1週間ぐらい前にしか情報がなくて慌てて…思ったほど見ている人がいないんじゃないかなと。本当は1カ月、我々だって1カ月以上前とか1週間ぐらい前に言われても浸透しないんじゃないかな、と。

あと、ホームページについてもいろいろ意見があるんですけど、その出した後の講評というか評判というか、手ごたえはどうでしょうか。

事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。

申し訳ございません。私たちの周知が不足でしたが、実はオンラインイベントにつきましては広報等でも周知させていただいております。まだまだ遅かったと思います。申し訳ありません。ホームページにつきましては、今データ分析をさせていただいて、花巻市、盛岡市、東京都内の方からの閲覧が多くなっております。ページビューで申し上げますと、8000から9000ぐらいと、まだまだ周知が足りないことはそのとおりにかなと思いますが、いろんな方がご覧になっていただいているという形で、評価まではいかないんですが、これからもどんどん準備していきたいと思っておりますので、委員の皆さんにもぜひご覧になっていただければと思います。

市川座長

ほかにありますか。

白岩委員

3 か月から 4 か月くらいずっと検討会議ができなかったんですけど、主な理由がコロナということですが、今はオンライン会議ができる時代ですよ。私もあちこち、他のサークルとか会議でオンラインでよく出るんですけど、オンラインで定期的にやるとか、できない方はできるように指導したりとかしたりとかできないものかなと思っていて、ただやらない理由に使われているのであれば定期的にやるのであればやってほしいなあと。でないところも活動の中で試案検討会議の進行によっていろいろ変えたりするときもあるので、オンライン会議でやってみるとか、そういう取り組みとかしてほしいなと。どうでしょうか。

事務局（高橋次長）

ご意見ありがとうございます。

オンライン会議につきましては検討させていただきましたが、委員の皆さんに会議の要する約 2 時間の間、Wi-Fi 環境だったり、パソコンを持っていらっしゃる方がいらっしゃいましたため、今回オンラインという判断はしませんでした。今、白岩委員からそういうご提案がありましたが、今後また委員の皆様がオンライン会議が可能かどうかという部分についてご確認させていただければと思います。そのときにはご回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

市川座長

他にありますか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

事務局（佐々木室長）

来年度以降の関係でございますけれども、この会議は終わりの時期を設けなくて、この基本計画試案の策定が完了する日までということにさせていただきます。令和 4 年度につきましては、この議論の続きということで、引き続き検討を行っていただきたいと考えてございまして、先ほど来お話もしておりますけれども、建設場所についても委員の皆様から十分にご議論いただき、その上で一定の方向性を示すことができればいいのかと考えてございます。

つきましては、皆様の団体において任期等があるかと考えてございまして、令和 4 年度に委員に変更があるというような場合につきましては、今後、各団体について、改めましての推薦の依頼をお願いしたいというふうに考えてございます。改めまして書類等必要な場合はお送りしますので、委員のご検討もお願いしたいと考えてございます。

以上でございます。

事務局（高橋次長）

スケジュールにつきましてご相談させていただければと思います。

今、室長からありましたとおり、推薦の任期等、ご推薦いただく関係もございまして、次回はまだ確定ではございませんが 4 月下旬を予定しております。細かい日程につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思いますが、ゴールデンウィーク前に一度今日残った部分についてご検討いただければと思いますので、最後の週ご準備いただければと思います。改めて委員の皆様には確認させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市川座長

それでは以上でよろしいでしょうか。

事務局（佐々木室長）

それでは委員の皆様、本日は闊達なご議論をいただきまして本当にありがとうございます。次回、先ほどスケジュールも提示させていただきましたとおり、まだ日程のほうがこれからということになりますので、改めましてご連絡を差し上げたいと考えます。お忙しいところ大変恐縮ではございますけれども、その際にご参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではこれを持ちまして、第7回の新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を終了いたします。本当にお忙しいところありがとうございました。